

# **令和6年度 工事における総合評価落札方式の 実施方針**

令和6年2月21日  
東北地方整備局 企画部技術管理課

# 工事の総合評価ガイドライン実施方針

---

## 【審議事項】

- ・表彰にインフラDX・国土技術開発・インフラメンテナンスを追加
- ・週休2日を推進する取り組み評価を見直し
- ・工事成績評定点(配置予定技術者)の評価対象を見直し
- ・技術提案評価型(S型)に若手技術者の配置促進を追加

## 【報告事項】

- ・ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業の取り組み評価を拡大
- ・工場製作を伴う工事の提出書類を簡素化

1. 審議事項

項目	現状と課題等	取り組み内容
<p>① 表彰にインフラDX・国土技術開発・インフラメンテナンスを追加</p> <p>対象 施工能力評価型(I・II型) 技術提案評価型(S型)</p>	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、総合評価落札方式における評価項目のうち、表彰の加点対象としている内容は、企業の能力等は優良工事施工者表彰、技術者の能力等は優良工事技術者表彰のみとなっている。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>近年、公共工事等の品質確保や生産性向上等、建設生産プロセスの取組を評価する表彰制度が創設されている。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の能力等の評価項目に、<u>優良工事施工者表彰に加え、全国規模を対象に表彰している下記の受賞実績を加点対象として新たに追加。</u></li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>インフラDX大賞</li> <li>インフラメンテナンス大賞</li> <li>国土技術開発賞 ※段階的選抜方式のみ</li> </ol>
<p>② 週休2日を推進する取り組み評価を見直し</p> <p>対象 施工能力評価型(II型)は、実施証明書の加点評価継続(経過措置あり) それ以外のタイプは、R6年度から実施証明書の評価を廃止</p>	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約・完成した工事で週休2日(4週8休)を達成した場合、週休2日実施証明書を監理(主任)技術者に発行しており、入札時において技術者の能力等の評価で、実施証明書がある場合に加点を行っている。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>令和6年度から、労働基準法により建設業においても時間外労働の罰則付き上限規制が適用となる。</u></li> <li>工期の適正化に向け<u>令和5年度から原則全ての工事を週休2日工事(発注者指定方式)で運用している。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>令和6年度以降に公告する工事は、週休2日実施証明書の発行は行わない。</u></li> <li><u>令和6年度以降に公告する技術提案評価型(S型・A型)、施工能力評価型(I型)かつ3億円以上の工事は、実施証明書による加算を行わない。</u></li> <li>施工能力評価型(II型)かつ3億円未満の工事において、<u>実施証明書による評価は経過措置(2年間)を設ける。</u></li> </ul>
<p>③ 工事成績評定点(配置予定技術者)の評価対象を見直し</p> <p>対象 全ての工事</p>	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設投資額は上昇傾向であるのに対し、建設業就業者数や技術者数は減少しており、今後も担い手・技術者不足の進行が止まらない状況にある。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>評価対象としている工事成績評定点が、東北地方整備局発注工事に限られている。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>配置予定技術者の工事成績を「東北地方整備局管内」から「全国」を対象に見直しする。</u></li> </ul>
<p>④ 技術提案評価型(S型)に若手技術者の配置促進を追加対象</p> <p>技術提案評価型(S型)</p>	<p>(現状と課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術者に占める若手技術者(40歳以下)の割合が10年間で約2割減少しており、<u>担い手の確保と育成は建設業界全体としての課題となっている。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大企業・中堅企業が入札参加可能な工事の企業の能力等の評価において、<u>若手技術者を配置する企業を加点対象として追加する。</u></li> </ul>

対象	施工能力Ⅱ	施工能力Ⅰ	技術提案S	技術提案S(技術提案のみ)	技術提案S(WTO・段階的選抜方式)	技術提案A
	○ (経過措置)	○⇒× (加点廃止)	○⇒× (加点廃止)	—	—	—

平成30年7月から、東北地方整備局では監理技術者又は主任技術者を対象に「週休2日実施証明書」を発行。  
 次回入札参加時に証明書を添付することで、総合評価落札方式の評価項目として「技術者の能力等」において加点措置(2点)を実施している。

【総合評価落札方式において週休2日の取扱いを見直す背景】

○労働基準法

令和6年度(2024年4月)から、建設業も時間外労働の罰則付き上限規制が適用。

法定労働時間: 1日8時間・1週間40時間 法定休日: 少なくとも毎週1日 時間外労働の上限規制: 原則として、月45時間・年360時間

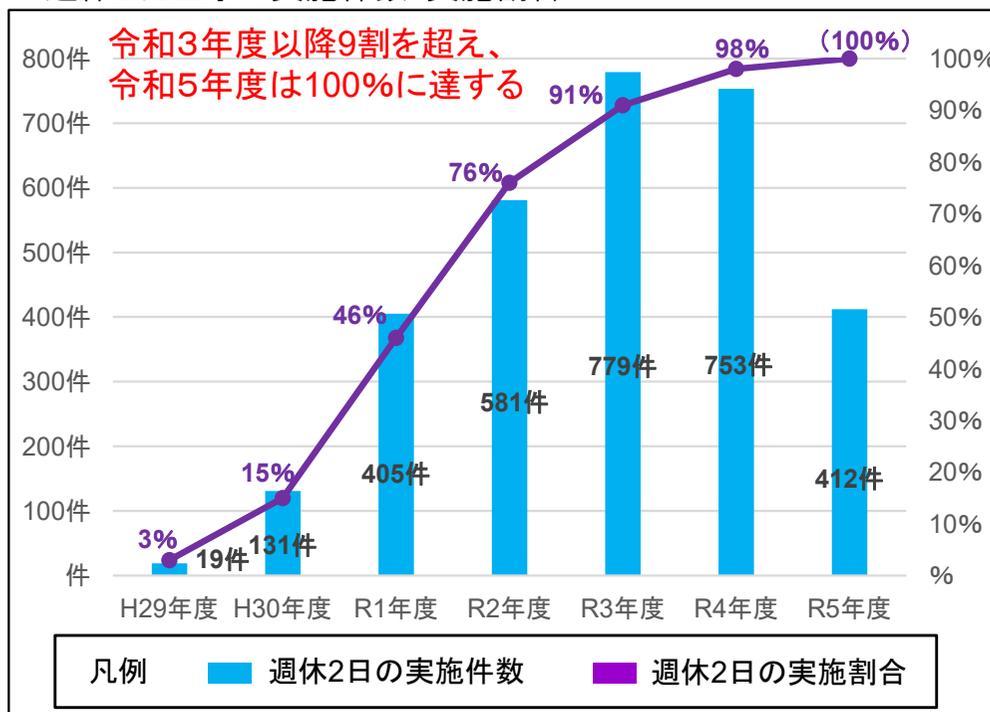
○工事における週休2日の実施状況

令和5年度から全ての工事を発注者指定方式として運用したことにより、実施割合が100%に達する。

配点表: 施工能力評価型Ⅰ・Ⅱ型

分類	評価項目	配点	小計
1	①施工計画(Ⅰ型のみ)	可・不可	27~21点
	①企業の施工実績(海外認定・表彰制度に海外実績含む)	5点	
	②工事成績評定点	5点	
	③若手技術者(40歳以下)又は、女性技術者の配置※1	2点	
	④表彰(優良工事施工者)	2点	
	⑤表彰(SAFETY・安全表彰)	1点	
	⑥本工事における新技術活用の取り組みの有無(新技術導入促進(Ⅰ型)※2)	1点	
	⑦離工事指定工事の施工実績	1点	
	⑧ICTの全面的な活用(ICT土工、ICT舗装、ICT舗装工(修繕工)、ICT河川浚渫工)の有無 ※3	2点	
	⑨登録基幹技能者等の配置の有無	1点	
2 企業の 能力等	⑩(A) 地理的条件 a) 本支店、営業所の所在地	2点	換算後の加算点 20点※
	b) 災害協定の有無・協定に基づく活動実績	3点	
	⑩(B) 地域精通度 b) 地域防災への協力体制	1点	
	c) 河川、ダム又は道路の経常維持工事の施工実績の有無 ※4	1点	
	①配置予定技術者の施工経験(海外認定・表彰制度による海外実績含む)	7点	
	②離工事指定工事の施工経験	1点	
3 技術者 の能力等	③工事成績評定点	7点	25~23点
	④優良工事表彰及び海外認定・表彰制度の表彰	4点	
	⑤継続教育(CPD)の取り組み状況	2点	
	⑥ICT土工活用証明書又は週休2日実施証明書の有無	2点	
	⑦舗装施工管理技術者の有無 ※5	1点	
	⑧河川技術者の資格の有無 ※6	2点	

週休2日工事の実施件数・実施割合 ※令和5年度データは9月末時点の発注件数



【総合評価落札方式における週休2日の今後の取り扱い】

週休2日実施証明書の発行

令和6年4月1日以降に入札公告を行う工事から、週休2日実施証明書の発行は行わないものとする。

証明書有効期限：工事完成検査合格日から1年間（但し、工事の終期が令和7年4月1日以降の場合は、令和8年3月31日までを最長期間とする）

総合評価落札方式における実施証明書の評価期間および加算点

1. 技術提案評価型（S型、A型）及び施工能力評価型（I型）かつ3億円以上の工事

総合評価落札方式における加算点の評価は、令和6年4月1日以降に入札公告を行う工事から設定しない。

2. 施工能力評価型（II型）かつ3億円未満の工事

総合評価落札方式における加算点による評価は、令和8年3月31日まで入札公告した工事（工事の始期が令和8年4月1日からの工事は含まない）とし、加算点は経過措置を設けるものとする。

加算点における経過措置：令和6年度（R6.4.1～R7.3.31）**2点** ⇒ 令和7年度（R7.4.1～R8.3.31）**1点** ⇒ 令和8年度以降は評価終了

項目／年度	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
制度		時間外労働の上限規制(R6.4～)		
実施証明書の発行	入札公告 (R5補正(翌債)、R6早期発注まで)	令和6年度内に発行する証明書の有効期限は「工事完成検査合格日から1年間」	令和7年度内に発行する証明書の有効期限は「工事完成検査合格日から令和8年3月31日まで」	証明書有効期限 (～R8.3.31まで)
総合評価落札方式における加算点 (技術者の能力等)		加算点 <b>2点</b> 令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)	加算点 <b>1点</b> 令和7年度(R7.4.1～R8.3.31)	評価終了

【例】技術提案評価型(S型)WTO以外の配点表

1. 「技術者の能力等」の評価のうち、週休2日実施証明書による加点を廃止

【現行】

分類	評価項目	配点	小計
1	①技術提案	30点	30点
2 企業 の 能力 等	①企業の施工実績(海外認定・表彰制度に海外実績含む)	4点	17~15点 換算後の加算点 15点 <sup>注)</sup>
	②工事成績評定点	4点	
	③表彰(優良工事施工者)	2点	
	④表彰(SAFETY・安全表彰)	1点	
	⑤難工事指定工事の施工実績	1点	
	⑥ICTの全面的な活用(ICT土工、ICT舗装、ICT舗装工(修繕工)、ICT河川浚渫工)の有無 ※1	2点	
	⑦登録基幹技能者等の配置の有無	1点	
	⑧(B)地域精通度 a)災害協定の有無・協定に基づく活動実績・貢献度	1点	
	⑨カーボンニュートラルの取組の有無	1点	
3 技術 者 の 能力 等	①配置予定技術者の施工経験(海外認定・表彰制度による海外実績含む)	5点	18点 換算後の加算点 15点 <sup>注)</sup>
	②難工事指定工事の施工経験	1点	
	③工事成績評定点	5点	
	④優良工事表彰及び海外認定・表彰制度の表彰	3点	
	⑤継続教育(CPD)の取り組み状況	2点	
	⑥ICT活用証明書又は週休2日実施証明書の有無	2点	



【改定】

分類	評価項目	配点	小計
1	①技術提案	30点	30点
2 企業 の 能力 等	①企業の施工実績(海外認定・表彰制度に海外実績含む)	4点	17~15点 換算後の加算点 15点 <sup>注)</sup>
	②工事成績評定点	4点	
	③表彰(優良工事施工者、インフラDX大賞、インフラメンテナンス大賞)	2点	
	④表彰(SAFETY・安全表彰)	1点	
	⑤難工事指定工事の施工実績	1点	
	⑥ICTの全面的な活用(ICT土工、ICT舗装、ICT舗装工(修繕工)、ICT河川浚渫工)の有無 ※1	2点	
	⑦登録基幹技能者等の配置の有無	1点	
	⑧(B)地域精通度 a)災害協定の有無・協定に基づく活動実績・貢献度	1点	
	⑨カーボンニュートラルの取組の有無	1点	
3 技術 者 の 能力 等	①配置予定技術者の施工経験(海外認定・表彰制度による海外実績含む)	5点	18点 換算後の加算点 15点 <sup>注)</sup>
	②難工事指定工事の施工経験	1点	
	③工事成績評定点	5点	
	④優良工事表彰及び海外認定・表彰制度の表彰	3点	
	⑤継続教育(CPD)の取り組み状況	2点	
	⑥ICT活用証明書又は週休2日実施証明書の有無	2点	